

災害応急用ポンプについて

関東農政局 土地改良技術事務所

土地改良技術事務所では、

○大雨や台風の影響で、農地や農業用施設が冠水などで被害を受けたとき

○干ばつなどの影響で用水補給が出来なくなったとき

など、災害を受けたとき等の対応として

「災害応急用ポンプ」を保有し、貸出が行なえる体制を整えています。

○災害応急用ポンプの概要

- 1 集中豪雨などによる湛水の排水や、干ばつ時の用水補給など、次のような場合に無償で借受できます。

なお、貸付されたポンプの運搬・据付・運転・管理にかかる費用は、借受者の負担となります。

ただし、地方公共団体に設置された災害対策本部（湧水対策本部等を含む）からの要請による貸出については、運搬に係る手続き及び費用を国で負担する場合があります。また、緊急時の対応などの場合、運搬車両の手配（費用は借受者負担）も行っています。

- (1) 災害応急対策及び干ばつ時などの用水補給に使用する場合

借受対象者：災害の応急復旧などを行う者

- (2) 土地改良事業などの農林水産省所掌事業に関する工事に使用する場合

借受対象者：当該工事を行う者

- (3) 教育・試験・研究に関して使用する場合

借受対象者：地方公共団体・土地改良区及び土地改良区連合・農業協同組合及び農業協同組合連合会

※土地改良技術事務所における貸出し及び返却の作業は、所有しているフォークリフトで資格を持った職員がお手伝いします。

※必要に応じて、職員を現場に派遣して据付作業を支援します。

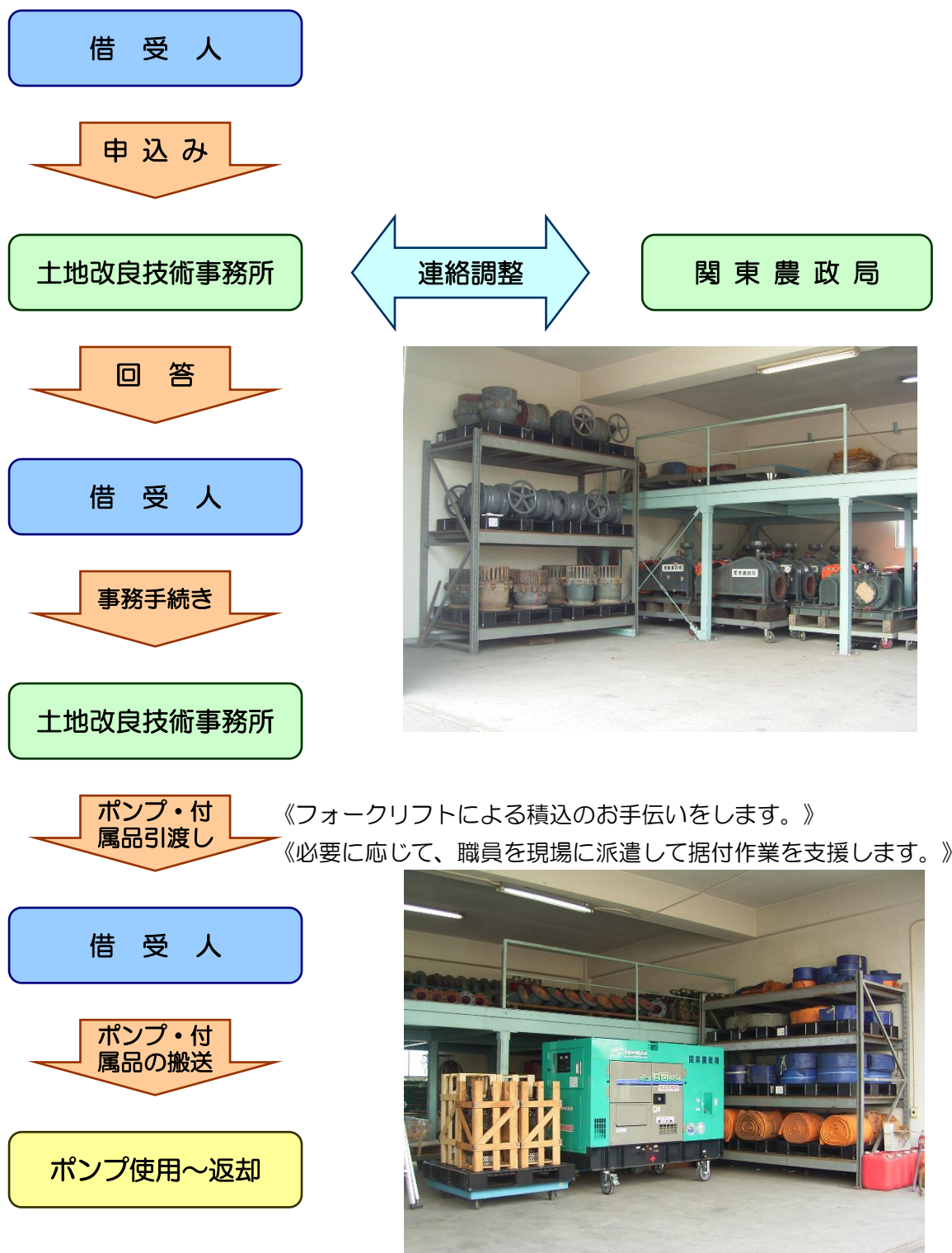
- 2 貸出しを受ける時は、希望機種、数量、使用目的、期間、使用場所などを申し出て借受け申請する必要があります。

- (1) 借受希望機械器具の品名、能力・規格及び数量
 - (2) 借受希望機械器具の使用目的、使用場所及び理由
 - (3) 借受を希望する期間及び使用計画
 - (4) 使用場所に至る道路状況及び機械輸送の方法

3 貸付期間は、災害応急用ポンプの必要な期間で、原則として貸付開始の日から1年以内です。

4 貸出し手続きの流れ

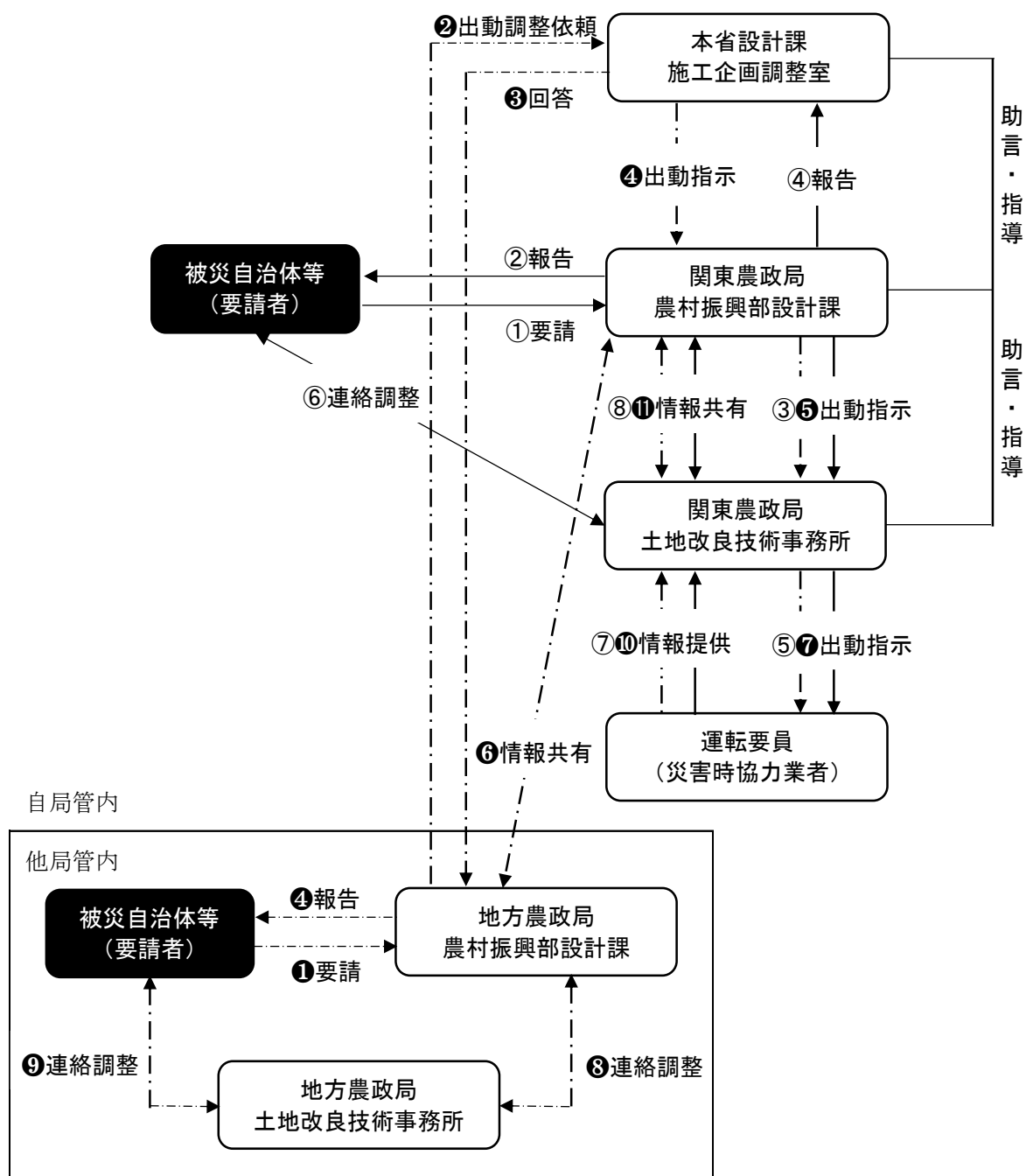
(1) 陸上ポンプ、水中ポンプ、排水ポンプパッケージ



<緊急の場合は土地改良技術事務所 防災・災害対策技術課までご相談ください。>

(2) 排水ポンプ車

運用体系図



○保有ポンプ等の一覧

ポンプ

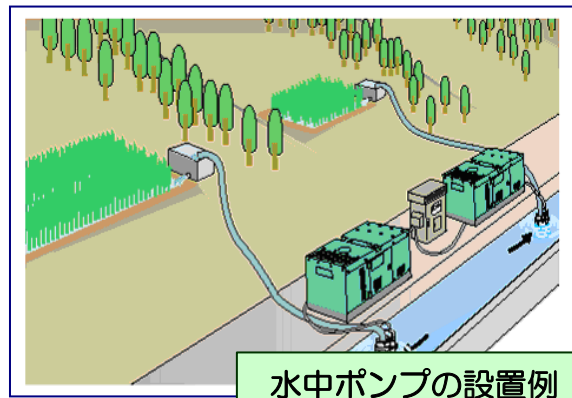
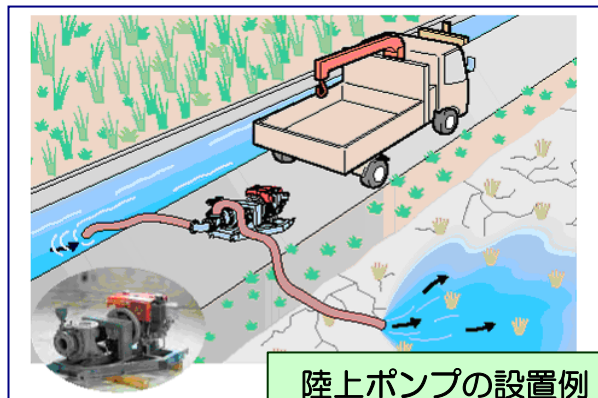
品 目	口径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	揚程 (m)	エンジン 又は モーター	台数 (台)	備 考	分散配置
陸上ポンプ (片吸込渦巻 ポンプ)	100	1.5	15	10PS	1	付属品 鋼管（直管及び曲管、 両フランジ付）、フー ト弁、仕切弁、サクシ ョンホース、サニーホ ース、圧力計、継手、 操作盤・分電盤（水中 ポンプのみ）	
	150	3	15	15PS	2		
陸上ポンプ (自吸式ポン プ)	100	1	10	5.1kW～ 5.8kW	6	※水中ポンプを商用電 源で運転する場合の 電源は、借受人が用 意してください。	・利根調に1台保管 ・西関東に1台保管 ・千葉県夷隅農業 事務所に1台保管
	150	2	15	10.8kW ～ 17.2kW	6		・利根調に1台保管 ・西関東に1台保管 ・千葉県夷隅農業 事務所に1台保管
水中ポンプ	100	1	10	3.7kW	4		
	150	2	10	7.5kW	3		
	200	4	15	15kW	2		
	250	8	10	22kW	4		
					1		
排水ポンプ パッケージ	200	5×2台	10	12kW/台	2組	付属品（排水ホース、フ ロート、照明灯、分解工 具等）	
小型排水ポ ンプ車	150	4×1台	30	油圧システ ム	1	付属品（排水ホース、照 明灯、分解工具等） ※運転はいずれかのポ ンプ1台のみ	
	300	15×1台	10	油圧システ ム			
排水ポンプ 車	200	5×6台	10	12kW/台	1	付属品（排水ホース、フ ロート、照明灯、分解工 具等）	
合 計					33		

発電発電機

品 目	出 力	台数 (台)	備 考
発電発電機	20/25kVA	1	
	37/45kVA	4	うち2台は排水パッケー ジポンプ用
	50/60kVA	4	
合 計		9	

投光機・サイホン式簡易放流装置

品 目	規 格	台数 (台)	備 考
投光器	400W×1灯	2	
サイホン式簡易放流装置	φ75	3	



詳しい内容や貸出しの様式などが入った「災害応急用ポンプ貸付のしおり」を用意していますので、土地改良技術事務所 防災・災害対策技術課までお問い合わせください。

☆お問い合わせ先☆

関東農政局 土地改良技術事務所 防災・災害対策技術課

〒332-0026 埼玉県川口市南町2-5-3

TEL 048-254-0511(代表)

TEL 048-278-4683(防災・災害対策技術課直通)

TEL 080-4157-6728(夜間休日)

FAX 048-251-3236

ホームページ

<http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/okuei/dogisyo/index.html>